

令和7年度 第3回三重県地域医療対策協議会 事項書

日時 令和8年2月24日（火）
19時00分～
オンライン開催

議 題

【協議事項】

- 1 第8次三重県医療計画評価表（へき地）について

【協議事項】（非公開）

- 2 三重大学医学部地域枠における卒後のキャリア支援（派遣調整）について
- 3 地域枠入学者の地域貢献の対応に関する県への提案について

- 資料1 第8次三重県医療計画評価表（へき地）について
資料2 三重大学医学部地域枠における卒後のキャリア支援（派遣調整）について
資料3 三重大学医学部から地域枠入学者の地域貢献の対応に関する県への提案について
資料4 地域枠医師の3年目地域貢献にかかる回答（アンケート結果等のまとめ）

三重県地域医療対策協議会委員

No	委員名	出身団体等名称・役職	法令において掲げる者	地域	備考
1	伊藤 正明	三重大学 学長	大学その他の 医療従事者の 養成に関する機関	-	
2	楠田 司	三重県病院協会 理事長	地域の医療関係団体	-	
3	佐久間 肇	三重大学医学部附属病院 病院長	特定機能病院	-	
4	新保 秀人	三重県立総合医療センター 院長	地域医療支援病院	三泗	
5	堀井 学	三重県立志摩病院 院長		伊勢	
6	北村 哲也	鈴鹿中央総合病院 院長	公的医療機関	鈴亀	
7	藤井 英太郎	名張市立病院 院長		伊賀	
8	田端 正己	松阪中央総合病院 院長		松阪	
9	幸治 隆文	尾鷲総合病院 院長		鷺洲	
10	加藤 弘幸	紀南病院 院長		鷺洲	
11	相田 直隆	いなべ総合病院 院長	臨床研修病院	桑員	
12	蜂須賀 丈博	市立四日市病院 院長		三泗	
13	池田 智明	済生会松阪総合病院 病院長		松阪	
14	楠田 司	伊勢赤十字病院 院長		伊勢	(再掲)
15	武内 操	武内病院 院長	民間病院	津	
16	馬岡 晋	三重県医師会 会長	診療に関する学識経験者の団体	-	
17	平山 雅浩	三重大学 医学部長	大学その他の 医療従事者の 養成に関する機関	-	
18	後藤 英仁	三重大学医学部入試委員長		-	
19	佐久間 肇	NPO法人MMC卒後臨床研修センター 理事長		-	(再掲)
20	猪木 達	岡波総合病院 院長	社会医療法人	伊賀	
21	下村 誠	三重中央医療センター 院長	独立行政法人国立病院機構	津	
22	山本 隆行	四日市羽津医療センター 院長	独立行政法人地域医療機能推進機構	三泗	
23	谷 眞澄	三重県看護協会 会長	地域の医療関係団体	-	
24	河上 敢二	三重県市長会	関係市町村	-	熊野市長
25	大畑 覚	三重県町村会		-	御伊長
26	秋山 則子	三重みなみ子どもネットワーク 理事長	地域住民を代表する団体	伊勢	
27	高木 裕美子	伊賀の地域医療を守る会 会長		伊賀	
28	松浦 元哉	三重県 医療保健部長	県	-	

三重県地域医療対策協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23の規定に基づき、三重県における医師確保対策に関する事項について協議、調整を行う三重県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議、調整を行う。

- (1) キャリア形成プログラム（医師不足地域に派遣される医師の能力開発及び向上を図るための計画）に関すること
- (2) 医師の派遣に関すること
- (3) 医師不足地域に派遣された医師のキャリア形成支援及び負担軽減の措置に関すること
- (4) 医師法の規定によりその権限が属せられた事項に関すること
- (5) 医師確保のために大学と県が連携して行う取組に関すること
- (6) その他医療計画において定める医師の確保を図るために必要なこと

(組織)

第3条 協議会は、医療法の規定に基づき次に掲げる者の管理者その他の関係者をもって組織し、知事が任命する。

- (1) 医療機関
 - (2) 医療関係団体
 - (3) 大学その他医療従事者養成に係る機関
 - (4) 関係市町
 - (5) 住民を代表する団体等
 - (6) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、これを妨げない。

(会長)

第4条 協議会に会長1名、副会長1名をそれぞれ置く。

- 2 会長は委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時には、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 協議会は、専門的な事項の調査や実務的な調整等のため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会を構成する委員は、会長が指名する。
- 3 部会には、部会長1名、副部会長1名を置く。
- 4 部会長は、部会の委員のうちから互選し、副部会長は部会長が指名する。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、部会に属する委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 8 部会長は、部会が決定した事項について、その内容を協議会に報告または提案するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理するため、三重県医療保健部に協議会の事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は平成30年12月27日から施行する。

附 則 この要綱は令和2年12月14日から施行する。

Web会議システムを利用した会議への出席について

令和 2 年 12 月 14 日
三重県地域医療対策協議会

- 1 三重県地域医療対策協議会（以下、「協議会」という。）において、会長が必要と認めるときは、委員（議事に関係のある臨時の出席者を含む。以下同じ。）は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。
- 2 Web会議システムによる出席は、三重県地域医療対策協議会運営要綱（平成30年12月27日）第5条に規定する出席に含めるものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。
- 3 Web会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。
- 4 Web会議システムによる出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。
なお、会議が非公開で行われる場合は、会長が議事に関係があると認めた者以外の者に視聴させてはならない。

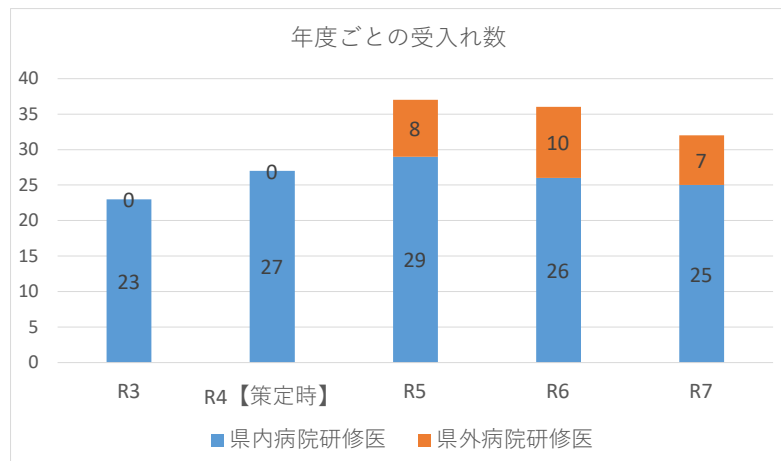
令和7年度
第3回三重県地域医療対策協議会
令和8年2月24日

資料1

第8次三重県医療計画評価表（へき地）について

○へき地医療対策の主な指標の進捗状況および課題

【指標：三重県地域医療研修センター研修医受入れ数】



○今後の課題

- ・研修医の受入れ人数について、これまでの年平均は約25人となっており、第8次医療計画においては年平均30人（令和11年度までの累計数563人）を目標としています。
- ・過去5年間の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大により、受入れが大幅に減少していた県外病院からの受け入れが、令和5年度からは回復しています。
- ・令和7年度の実績は、12月時点で**32人**（うち県外病院研修医は**7人**）となっており、目標の30人を上回っています。
- ・今後も、地域医療の担い手の確保・定着に向けて、県内外の研修医呼び込みに努めます。また、へき地や医師少数区域等で勤務することになる地域枠医師・自治医科大学卒業医師が、将来の同地域での勤務に役立つよう、研修医のニーズに応じた効果的・実践的な研修を行ってまいります。

○次年度以降の取組方針

（1）へき地の医療提供体制の維持・確保

- ①へき地診療所の代診医の派遣について、調整が難航するケースや申請日から派遣日までの期間が短い場合等にも対応できるよう、へき地医療支援機構からへき地医療拠点病院に代診医派遣への積極的な協力を要請する必要があります。
- ②へき地診療所の施設・設備について、令和7年度は**8箇所**に医療機器整備を支援しています。また、運営費については、**11箇所**に対し支援をしています。（12月末時点）へき地診療所の後方支援体制の確保や住民に対する医療提供体制の充実を図るため、今後も引き続き、医療機器の更新や設備整備への支援を行ってまいります。
- ③ドクターヘリは、東紀州地域をはじめとする県内全域の三次救急医療体制の充実・強化につながっており、令和7年度は、12月末現在で救急出動として**122件**（うち東紀州地域：**27件**）、病院間搬送として**43件**（うち東紀州地域：**8件**）出動しました。また、三重県、奈良県、和歌山県の三県で締結した相互応援協定による運航を安全かつ円滑に実施するため、三県フライトスタッフ会議を開催しました。ドクターヘリをへき地等においても効果的に活用するため、引き続き、安全かつ円滑な運航体制の強化を図ります。
- ④歯科医師会等と連携し、へき地を含む地域の在宅訪問歯科診療の取組を支援しました。また、無歯科医地区において、歯科疾患予防やオーラルフレイル予防に関する講話と歯みがき指導を行いました。引き続き、へき地での在宅訪問歯科診療の充実をめざして、歯科医療関係者への在宅歯科診療研修を行います。また、歯と口腔の自己管理ができるよう、へき地住民に対する歯科保健指導を行います。
- ⑤令和7年度はへき地におけるオンライン診療の導入・体制整備を進めるへき地診療所等**6箇所**に対して、機器の整備等必要な経費を支援しています。へき地診療所を有する市町やへき地医療拠点病院へオンライン診療の導入・体制整備に係る支援を引き続き行うことで、オンライン診療の普及につなげるとともに、住民の受診機会の確保と医師の負担軽減を図ります。

(2) へき地医療を担う医師・看護職員の育成・確保

- ①地域医療対策協議会医師派遣検討部会での調整により、令和7年度は地域枠医師をへき地等医療機関へ**24人**派遣しました（常勤医師）。今後も、地域医療支援センターと連携し、キャリア形成プログラムに基づき、地域枠医師の派遣調整を行います。また、へき地等医療機関での勤務の継続を促すため、厚生労働大臣が認定する医師少数区域経験認定医師に対して、スキルアップを目的とした研修費等について支援を行います。
- ②自治医科大学義務年限内医師及び三重県医師キャリアサポート制度活用医師をへき地医療機関に派遣・配置（**7医療機関**の内科へ**計18人**）しました。今後もへき地医療機関へ医師を派遣・配置するとともに、義務年限終了後のキャリアサポート制度の利用促進を図ります。
- ③へき地医療においてニーズが高く、幅広い診療ができる総合診療医を育成するため、人材育成経費の一部を支援しました。また、へき地等における医療・介護連携や多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得できるよう、県立一志病院に設置したプライマリ・ケアセンターにおいて、看護師等を対象に研修会を**2回**実施しました（12月末時点）。引き続き、総合診療医の育成に係る経費を支援するとともに、プライマリ・ケアのスキルの習得に必要な研修を医療従事者やケアマネジャー等の幅広い職種を対象に実施します。
- ④へき地医療を担う看護師等の育成確保のため、今後も引き続き三重県ナースセンターや看護協会などの関係機関と連携して看護職員の復職を支援し、就業に結びつけるための情報提供の充実や就業支援の取組を進めます。さらに、看護補助者の確保・定着を図り、看護師等の勤務環境改善につなげるため、三重県ナースセンターと連携して看護補助者の仕事に関する周知・広報活動のほか、求職者に対する説明会の提供や無料職業紹介等に取り組みます。
- ⑤高校生を対象とした「1日看護体験」や（**52校、567名**が参加）、看護についての関心を高め理解を深めるための「みえ看護フェスタ」等を実施しました。今後も看護体験や出前授業、「みえ看護フェスタ」等の取組を通じて、地域医療をめざす若者への動機づけの機会提供を行っていきます。
- ⑥へき地医療を担う医師を確保するため、へき地医療に対する不安を払拭する必要があることから、「みえ地域医療メディカルスクール」を継続して開催し、地域で活躍する医療関係者との交流を通じて、へき地医療の魅力に触れる機会を提供し、地域医療への啓発を行います。
- ⑦へき地医療に関心のある医学生を対象に「へき地医療体験実習・研修会」（**医学生39人、13医療機関**が参加）を開催しました。参加者が増加傾向であり、今年度より**13医療機関**（令和6年度は9医療機関）へ拡充しました。今後もへき地医療現場を実際に体験し、へき地医療への関心を深めるため、「へき地医療体験実習・研修会」を継続していきます。
- ⑧三重県医師修学資金貸与学生及び地域枠学生等を対象とした地域医療体験実習等を通じて、学生がへき地医療に対する関心を深める機会を提供しました。これらの取組を通じ、継続して地域医療教育の充実を図り、今後も三重大学医学部医学・看護学教育センターなど関係機関と連携して地域医療の担い手の育成を進めます。
- ⑨地域医療の担い手の確保・定着に向けて、県内外からの研修医呼び込みに努めるとともに、研修医のニーズに応じた効果的な研修を行っていくため、県内へき地・離島の医療機関とより一層の連携を図ります。
- ⑩在宅医療等を支える看護師、感染症の発生・まん延時に迅速かつ確に対応できる看護師を確保するため、特定行為研修制度の周知・費用補助等により、専門性の高い看護師の養成に向けて取り組みます。
- ⑪三重で働く医師・看護職員応援サイト「三重メディナビ」に医師求人情報のほか、県内医療機関で活躍する医師や看護師のインタビュー動画等を掲載し、県外医師等への情報発信を行っています。今後も掲載情報を充実させ、情報発信を行うことで、引き続きへき地医療機関に従事する医師の確保に努めます。
- ⑫バディホスピタルシステムの活用による医師派遣（伊勢赤十字病院から尾鷲総合病院への**3**常勤医師派遣）が継続されるよう、引き続き関係医療機関に働きかけを行います。

○【へき地医療対策】各指標の状況

番号	具体的施策
----	-------

番号	中間アウトカム
----	---------

番号	分野アウトカム
----	---------

【へき地における診療体制の確保】

1	へき地診療等の確保と支援 (オンライン診療体制整備を含む)	策定時	1年後	2年後
	へき地医療拠点病院数	10施設 【R5】	10施設 【R6】	10施設 【R7】
	へき地診療所数	28施設 【R5】	28施設 【R6】	28施設 【R7】
	へき地診療所設備整備等の補助実施 数	5か所 【R5】	10か所 【R6】	8か所 【R7】

1	へき地の医療提供体制が維持・ 確保されている	策定時	1年後	2年後	目標
	へき地診療所からの代診医派 遣依頼応需率	100% 【R4】	100% 【R6.12】	100% 【R7.12】	100%

1	へき地において必要な医療 の提供を受けることができる	策定時	1年後	2年後	目標
	へき地等への地域枠医師等 の派遣数※	29人 【R4】	47人 【R6】	42人 【R7】	32人

※従事義務の下、へき地および医師少数区域に所在する医療機関で常勤する地域枠医師と自治医科大学卒業医師(キャリアサポート適用者を含む)の合計

【へき地医療等を担う医療人材の確保】

2	へき地医療を担う医師確保の取組	策定時	1年後	2年後
	自治医科大学合格者数	2人 【R5】	3人 【R6】	
	三重県医師修学資金貸与者数	47人 【R5】	44人 【R6】	44人 【R7】
	看護職員確保の取組	策定時	1年後	2年後
三重県保健師助産師看護師等修学資 金貸与者数	23人 【R5】	21人 【R6】	19人 【R7】	

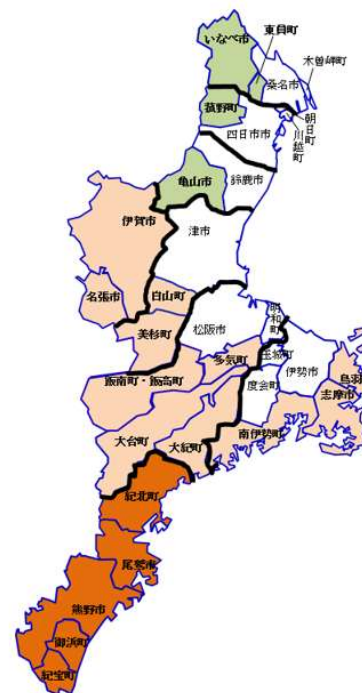
2	へき地医療を担う医療人材が確 保されている	策定時	1年後	2年後
	自治医科大学卒業業者および三 重県医師修学資金貸与者のう ち従事義務の下で勤務している 人数	252人 【R5】	280人 【R6】	304人 【R7】

【将来に向けた医療人材の育成】

3	へき地医療を担う人材育成の取組	策定時	1年後	2年後
	三重県地域医療研修センターでの臨 床研修医受入れ数(累計数)	353人 【R4】	434人 【R6】	466人 【R7.12】
	へき地医療体験実習・研修会参加者 数	20人 【R5】	23人 【R6】	39人 【R7】
	みえ地域医療メディカルスクール参加 者数	170人 【R5】	106人 【R6】	112人 【R7】
看護体験参加者数	362人 【R5】	294人 【R6】	567人 【R7】	

3	へき地医療を担う人材育成がな されている	策定時	1年後	2年後	目標
	三重県地域医療研修センターで の臨床研修医受入れ数(累計 数)(再掲)	353人 【R4】	434人 【R6】	466人 【R7.12】	563人

令和8年度に医師不足地域で勤務を予定する地域枠入学者について



令和8年度に医師不足地域で勤務を予定する地域枠入学者

No	医師少数区域等の勤務先医療機関	診療科	勤務形態	令和7年度勤務予定期間
1	いなべ総合病院	内科	常勤	12か月
2	紀南病院	内科	常勤	12か月
3	名張市立病院	内科	常勤	12か月
4	大台厚生病院	内科	常勤	12か月
5	紀南病院	内科	常勤	12か月
6	県立一志病院	内科	常勤	12か月
7	岡波総合病院	内科	常勤	12か月
8	長島回生病院	内科	常勤	12か月
9	名張市立病院	内科	常勤	12か月
10	岡波総合病院	内科	常勤	12か月
11	紀南病院	内科	常勤	12か月
12	名張市立病院	内科	常勤	12か月
13	尾鷲総合病院	内科	常勤	12か月
14	尾鷲総合病院	内科	常勤	12か月
15	紀南病院	外科	常勤	12か月
16	尾鷲総合病院	外科	常勤	12か月
17	上野総合市民病院	外科	常勤	12か月
18	上野総合市民病院	外科	常勤	6か月
19	上野総合市民病院	外科	常勤	6か月
20	岡波総合病院	小児科	常勤	12か月
21	紀南病院	小児科	常勤	12か月
22	岡波総合病院	小児科	常勤	12か月
23	尾鷲総合病院	小児科	常勤	12か月
24	紀南病院	小児科	常勤	12か月
25	岡波総合病院	小児科	常勤	12か月
26	尾鷲総合病院	整形外科	常勤	12か月
27	上野総合市民病院	整形外科	常勤	12か月
28	尾鷲総合病院	整形外科	常勤	6か月
29	尾鷲総合病院	整形外科	常勤	1か月
30	上野総合市民病院	整形外科	常勤	12か月
31	名張市立病院	整形外科	常勤	12か月

No	医師少数区域等の勤務先医療機関	診療科	勤務形態	令和7年度勤務予定期間
32	尾鷲総合病院	産婦人科	常勤	12か月
33	尾鷲総合病院	産婦人科	常勤	12か月
34	尾鷲総合病院	産婦人科	常勤	12か月
35	尾鷲総合病院	産婦人科	常勤	6か月
36	尾鷲総合病院	産婦人科	常勤	12か月
37	岡波総合病院	眼科	常勤	12か月
38	紀南病院	眼科	常勤	12か月
39	岡波総合病院	眼科	常勤	9か月
40	岡波総合病院	眼科	常勤	12か月
41	岡波総合病院	眼科	常勤	12か月
42	紀南病院	眼科	常勤	12か月
43	紀南病院	眼科	常勤	6か月
44	尾鷲総合病院	泌尿器科	常勤	12か月
45	菰野厚生病院	脳神経外科	常勤	12か月
46	名張市立病院	放射線科	常勤	12か月
47	菰野厚生病院	形成外科	常勤	12か月
48	県立一志病院	リハビリテーション科	常勤	12か月
49	未定	総合診療科	常勤	3か月
50	岡波総合病院	内科	非常勤(週1回)	12か月
51	上野総合市民病院	内科	非常勤(週1回)	2か月
52	名張市立病院	内科	非常勤(週1回)	12か月
53	いなべ総合病院	内科	非常勤(週1回)	12か月
54	名張市立病院	内科	非常勤(週1回)	12か月
55	岡波総合病院	外科	非常勤(週1回)	12か月
56	亀山市立医療センター	外科	非常勤(月1回)	12か月
57	上野総合市民病院	外科	非常勤(月2~3回)	12か月
58	亀山市立医療センター	外科	非常勤(月1回)	12か月
59	いなべ総合病院	外科	非常勤(週1回)	12か月

No	医師少数区域等の勤務先医療機関	診療科	勤務形態	令和7年度勤務予定期間
60	県立志摩病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
61	県立一志病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
62	大台厚生病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
63	大台厚生病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
64	尾鷲総合病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
65	名張市立病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
66	県立志摩病院	皮膚科	非常勤(週1回)	12か月
67	大仲さつき病院	精神科	非常勤(週1回)	12か月
68	岡波総合病院	精神科	非常勤(週1回)	12か月
69	名張市立病院	精神科	非常勤(週1回)	12か月
70	上野総合市民病院	産婦人科	非常勤(週1回)	12か月
71	県立一志病院	眼科	非常勤(週1回)	12か月
72	岡波総合病院	耳鼻咽喉科	非常勤(週1回)	12か月
73	大台厚生病院	耳鼻咽喉科	非常勤(週1回)	12か月
74	尾鷲総合病院	脳神経外科	非常勤(週1回)	12か月
75	名張市立病院	放射線科	非常勤(週1回)	12か月
76	名張市立病院	放射線科	非常勤(週1回)	12か月
77	いなべ総合病院	麻酔科	非常勤(週1回)	12か月
78	大台厚生病院	麻酔科	非常勤(週1回)	12か月
79	岡波総合病院	病理	非常勤(週1回)	12か月
80	上野総合市民病院	救急科	非常勤(週1回)	12か月
81	岡波総合病院	救急科	非常勤(週1回)	12か月
82	県立志摩病院	形成外科	非常勤(週2回)	12か月
83	大台厚生病院	形成外科	非常勤(週2回)	12か月
84	県立志摩病院	形成外科	非常勤(週1回)	12か月